危機管理会議

日　時：令和４年１０月４日（火）
「徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
終了後
場　所：県庁３階　特別会議室

協議事項

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について

【参考】北朝鮮ミサイルによる日本領域通過事例

年	月日	概要
1998年 （平成10年）	8月31日	咸鏡北道・舞水端里の発射場から長距離ミサイル「テポドン１号」発射 日本の上空を越え三陸沖の太平洋に落下した。
2009年 （平成21年）	4月5日	舞水端里の発射場で、長距離弾道ミサイル「テポドン２号」の技術を利用したとみられる飛翔体「銀河２号」を「人工衛星打ち上げ用ロケット」として発射。軌道投入は失敗。朝鮮中央通信は同日午後、「『銀河２号』は咸鏡北道花台郡にある東海衛星発射場で発射され、『光明星２号』を軌道に乗せた」と発表。 午前１１時３０分ごろ、北朝鮮北東部のムスダンリから東の方向に向かってミサイルを発射。東北地方上空を通過し、日本の東約2100kmの太平洋上まで追尾したが、その後、着水したか、飛行を続けたかについては確認できていない。
2012年 （平成24年）	12月1日 12月12日	北朝鮮、「実用衛星『光明星３』を運搬ロケット『銀河３号』で１０～２２日に打ち上げる」と発表 午前９時４９分ごろ、北朝鮮北西部のトンチャンリから南に向かってミサイルを発射。午前９時５９分から午前１０時１分ごろにかけ、沖縄県の先島諸島付近の上空を通過し、午前１０時5分ごろフィリピンの東約300kmの太平洋に落下。
2016年 （平成28年）	2月7日	北朝鮮が7日午前に北西部・東倉里のミサイル発射場（北朝鮮は「西海衛星発射場」と主張）から事実上の長距離弾道ミサイルを発射したと明らかにした。 　北朝鮮は国際海事機関（IMO）などの国際機関に7日から１４日の間に地球観測衛星を打ち上げると通告。人工衛星打ち上げと称し長距離弾道ミサイルを発射することを予告していた。韓国軍は衛星運搬ロケット「銀河３号」級の大陸間弾道ミサイル（ICBM）と判断。射程距離は５５００キロから1万キロとされ、銀河3号級と推定される。 午前９時３１分ごろ、北朝鮮北西部のトンチャンリからミサイルを発射。午前９時３９分ごろから午前９時４１分ごろにかけて、沖縄県先島諸島付近の上空を通過し、１つは午前９時４５分ごろ、本邦の南約2,000kmの太平洋上に落下。
2017年 （平成29年）	8月29日	午前5時58分ごろ、北朝鮮西岸から北東に向かってミサイルを発射し，午前6時7分ごろ，北海道地方から太平洋へ通過した。ミサイルは3つに分離し，3つとも午前6時12分頃，襟裳岬東方の東約1180kmの太平洋上に落下。破壊措置の実施は無し。
	9月15日	午前6時57分ごろ、北朝鮮西岸から東に向けてミサイルを発射。 午前7時6分ごろ、北海道地方の日本領域を抜け、午前7時16分頃、襟裳岬東方の東約2,000kmの太平洋上に着水。破壊措置の実施は無し。
2022年 （令和4年）	10月4日	午前7時22分頃、北朝鮮内陸部から弾道ミサイル１発を東方向に発射。東北地方上空を通過後、午前7時44分ごろ，太平洋のEEZ外に落下したとみられる。（10/4 松野官房長官会見）

【参考】北朝鮮ミサイル・核実験の経過

年	月日	概要
2022年 （令和4年）	1月5日 ①	5日8時7分頃、北朝鮮の内陸部から弾道ミサイル1発を東方向に発射。通常の弾道ミサイルよりも低い最高高度、約50km程度で飛翔し、排他的経済水域外に落下。通常の弾道軌道だとすれば飛翔距離は約500kmと推定。北朝鮮メディアにおいては「極超音速ミサイル」の試験発射と報じられる。
	1月11日 ②	11日7時25分頃、北朝鮮の内陸部から弾道ミサイル1発を東方向に発射。通常の弾道ミサイルよりも低い最高高度約50km程度を最大速度約マッハ10で飛翔し、排他的経済水域外に落下。また北方向への水平機動も含め、変則的な軌道で飛翔した可能性がある。 通常の弾道軌道だとすれば約700km未満飛翔した可能性があるが、水平軌道も含め、変則的な軌道で飛翔した可能性があることも踏まえると、飛翔距離はこれ以上に及ぶ可能性がある。
	1月14日 ③	14時50分頃までに、北朝鮮北西部から弾道ミサイルを2発、東方向に発射。 最高高度約50km程度で、距離は通常の弾道軌道だとすれば、約400km程度飛翔し、我が国の排他的経済水域（EEZ）外である北朝鮮東岸付近に落下したものと推定。 2019年5月4日などに発射された短距離弾道ミサイル（短距離弾道ミサイルA）と外形上類似点のある固体燃料推進方式の短距離弾道ミサイルで、昨年９月１５日に鉄道から発射されたものと同型のものとみられる。
	1月17日 ④	8時49分頃及び8時52分頃、北朝鮮西部から弾道ミサイルを2発、東方向に発射。最高高度約50km程度で、距離は通常の弾道軌道だとすれば約300km程度飛翔し、我が国の排他的経済水域（EEZ）外である北朝鮮東岸付近に落下したものと推定。 2020年3月21日などに発射された固体燃料推進方式の「短距離弾道ミサイルB」とみられる。
	1月25日 ⑤	韓国メディアによると、北朝鮮は、25日午前中に2発の巡航ミサイルを日本海に向けて発射されたことを捕捉。我が国の排他的経済水域（EEZ）や領域への飛来は確認されていない。（※1/25 官房長官会見）
	1月27日 ⑥	北朝鮮は、日本海に向けて2発の短距離弾道ミサイルと推定される飛しょう体を発射。排他的経済水域への弾道ミサイルの飛来は確認されていない。
	1月30日 ⑦	7時52分頃、北朝鮮内陸部から弾道ミサイルを1発、東方向に発射。当該ミサイルは最高高度約2,000キロメートル程度で、約800キロ程度飛翔するロフテッド軌道で発射され、落下したのは日本海のわが国の排他的経済水域外と推定。 2017年5月などに発射されたIRBM級の弾道ミサイル「火星12号」とみられる。 「火星12」の射程は、最大約5,000キロメートルに達する可能性があり、これまで2017年5月にロフテッド軌道で1回、同年8月及び9月にわが国領域の上空を通過する形で、それぞれ1回の合計3回発射。北朝鮮は生産・装備されている「火星12」の検収射撃試験を行い、運用効果等を確認したと発表。
	2月27日 ⑧	27日7時51分頃、北朝鮮西岸付近から、1発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射。最高高度約600km程度で約300km程度飛翔し、我が国の排他的経済水域（EEZ）外である北朝鮮東岸付近に落下したものと推定。2020年10月に実施された軍事パレードで初めて確認された大陸間弾道ミサイル（ICBM）級の弾道ミサイルとの評価。北朝鮮は「偵察衛星」の重要試験を行った旨を発表。

年	月日	概要
2022年 （令和４年）	3月5日 ⑨	8時47分頃、北朝鮮西岸付近から、１発の弾道ミサイルを東方向に向けて発射。最高高度約550km程度で、約300km程度飛翔し、我が国の排他的経済水域（EEZ）外である北朝鮮東岸付近に落下したものと推定。2020年10月に実施された軍事パレードで初めて確認された大陸間弾道ミサイル（ICBM）級の弾道ミサイルとの評価あり。
	3月16日 ⑩	9時30分頃、平壌（ピョンヤン）近郊から1発の弾道ミサイルを発射したと考えられるが、当該弾道ミサイルは正常に飛翔しなかったと推定。
	3月24日 ⑪	14時33分頃、朝鮮半島西岸付近から1発の弾道ミサイルを東方向に発射。発射された弾道ミサイルは、約71分飛翔し、15時44分頃、北海道の渡島（おしま）半島の西方約150kmの日本海（我が国の排他的経済水域（EEZ）内）に落下したものと推定。飛翔距離は約1,100km、また最高高度は6,000kmを超えると推定。 2017年11月のICBM級弾道ミサイル「火星15」の発射時を大きく超える、約6,000km以上の高度で飛翔したことを踏まえれば、今回発射されたものは新型のICBM級弾道ミサイルであると考えられるが、詳細は分析中。
	4月16日 ⑫	１６日、北朝鮮は、何らかのミサイルを発射したと考えられます。当該ミサイルの弾種等については、引き続き情報収集・分析を行っているところです。我が国の領域や排他的経済水域（EEZ）への弾道ミサイル等の飛来は確認されていません。
	5月4日 ⑬	4日12時2分頃、北朝鮮西岸付近から1発の弾道ミサイルを東方向に発射。 最高高度約800km程度で、約500km程度飛翔。落下したのは北朝鮮東岸の日本海であり我が国の排他的経済水域（EEZ）外で推定。
	5月7日 ⑭	7日14時6分頃、朝鮮半島東岸付近から、1発の弾道ミサイルを東方向に発射。発射されたのは潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）と推定され、最高高度約50km程度で、約600km程度飛翔。落下したのは朝鮮半島東側の日本海であり、我が国の排他的経済水域（EEZ）外と推定。 今回発射されたミサイルは、2021年10月19日に発射された新型の潜水艦発射弾道ミサイルと同型のものとみられ、前回発射時と同様、コレ級潜水艦から発射された可能性がある。
	5月12日 ⑮	12日18時28分頃、北朝鮮西岸付近から、3発の弾道ミサイルを東方向に発射。最高高度約100km程度で、通常の弾道軌道だとすれば約350km程度飛翔し、落下したのは北朝鮮東岸の日本海であり、我が国の排他的経済水域（EEZ）外と推定。
	5月25日 ⑯	25日5時59分頃、北朝鮮西岸付近から、１発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射、最高高度約５５０km程度で、約３００km程度飛翔し、日本海の排他的経済水域（EEZ）外にと推定。また、6時４２分頃、北朝鮮西岸付近から、１発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射、最高高度約５０km程度で、約７５０km程度を変則軌道で飛翔し、日本海の排他的経済水域（EEZ）外と推定。以上の弾道ミサイル2発以外に、ミサイルを発射した可能性がある。

年	月日	概要
	6月5日 ⑰	5日9時台、北朝鮮は、複数の地点から、弾道ミサイルを少なくとも6発発射しました。いずれも落下したのは北朝鮮東側の沿岸付近及び日本海であり、我が国の排他的経済水域（EEZ）外で、飛翔距離等については以下のとおりと推定。 ① 9時6分頃、北朝鮮西岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度で、約350km程度飛翔。 ② 9時10分頃、北朝鮮東岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度で、約300km程度飛翔。 ③ 9時15分頃、北朝鮮西岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度で、約400km程度飛翔。 ④ 9時24分頃、北朝鮮内陸部付近から東方向に向けて発射し、最高高度約100km程度で、約350km程度飛翔。 ⑤ 9時30分頃、北朝鮮西岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度で、約400km程度飛翔。 ⑥ 9時41分頃、北朝鮮内陸部付近から東方向に向けて発射し、最高高度約100km程度で、約300km程度飛翔。
	8月17日 ⑱	韓国軍関係によると、17日、北朝鮮が同日未明に西部の平安南道・温泉付近から黄海上へ巡航ミサイル2発を発射。 ミサイルの距離や高度は不明。 （時事通信社、ロイター）
	9月25日 ⑲	25日6時52分頃、北朝鮮内陸部から、少なくとも1発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射し、高度約50km程度で、距離は変則的な軌道で約650km程度飛翔し、北朝鮮東側の沿岸付近、我が国の排他的経済水域（EEZ）外に落下したと推定。
	9月28日 ⑳	28日18時台、北朝鮮西岸付近から、2発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射し、北朝鮮東岸に近い日本海で、我が国の排他的経済水域（EEZ）外と推定。 ① 18時10分頃、北朝鮮西岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度の低い高度で、約350km程度飛翔。 ② 18時17分頃、北朝鮮西岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度の低い高度で、約300km程度飛翔。
	9月29日 ㉑	30日20時台、北朝鮮西岸付近から、2発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射し、北朝鮮東岸に近い日本海で、我が国の排他的経済水域（EEZ）外と推定。 ① 20時47分頃、北朝鮮西岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度で、約300km程度飛翔。 ② 20時53分頃、北朝鮮西岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度で、約300km程度飛翔。
	10月1日 ㉒	1日6時台、北朝鮮西岸付近から、2発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射し、北朝鮮東岸に近い日本海で、我が国の排他的経済水域（EEZ）外と推定。 ① 6時42分頃、北朝鮮西岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度で、約400km程度飛翔。 ② 6時58分頃、北朝鮮西岸付近から東方向に向けて発射し、最高高度約50km程度で、約350km程度飛翔。
	10月4日 ㉓	午前7時22分頃、北朝鮮内陸部から弾道ミサイル1発を東方向に発射。東北地方上空を通過後、午前7時44分ごろ，太平洋のEEZ外に落下したとみられる。（10/4 松野官房長官会見）

令和4年10月4日

危機管理会議コメント（ミサイル発射）

長距離弾道ミサイル発射直後午前7時40分現在，「モニタリングポストによる放射線量（空間放射線量率）」の測定結果は，通常の範囲であり，発射前から変化なく，本県の大気環境には現在のところ影響はないと考えられる。

引き続き，監視を続け，測定結果に異常値があれば直ちに報告します。

放射線量

空間放射線量率 （μSv/h）	発射前 午前7時20分	発射後 午前7時40分
徳島市 徳島保健所屋上	0.039	0.039
鳴門市 鳴門合同庁舎	0.053	0.053
美波町 南部総合県民局美波庁舎	0.052	0.051
三好市 池田総合体育館	0.057	0.056

徳島市：0.067μSv/hを超えると対応指針レベルⅡへ移行

対応指針：原子力発電所災害対応指針